

令和3年9月2日
名古屋税関

名古屋税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和3年9月1日（水）、名古屋税関清水税関支署の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、名古屋税関清水税関支署（静岡県静岡市）において、監視取締業務に従事しており、一部の関係事業者の方と接する機会がありましたが、マスク着用等の感染防止策を講じておりました。
- 8月22日（日）以降は、名古屋税関清水税関支署での勤務はありません。

【名古屋税関清水税関支署の対応】

- 名古屋税関清水税関支署においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。
- 保健所からは職場において濃厚接触者に該当する者はいないとの見解を得ております。なお、業務上において当該職員と接する機会があった関係事業者には、当関より個別に連絡しております。

【問合せ先】

名古屋税関 総務部税関広報広聴室
TEL：052-654-4008